

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年7月4日
【会社名】	アイフル株式会社
【英訳名】	AIFUL CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 福田 吉 孝
【本店の所在の場所】	京都市下京区烏丸通五条上高砂町381 1
【電話番号】	075(201)2000(大代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部・総務部担当兼 経理部長 津 田 和 彦
【最寄りの連絡場所】	京都市下京区烏丸通五条上高砂町381 1
【電話番号】	075(201)2000(大代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部・総務部担当兼 経理部長 津 田 和 彦
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	平成26年5月15日
【発行登録書の効力発生日】	平成26年5月23日
【発行登録書の有効期限】	平成28年5月22日
【発行登録番号】	26 - 関東59
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 90,000百万円
【発行可能額】	90,000百万円
【効力停止期間】	この訂正発行登録書は、発行登録追補書類提出日以後申込みが確定するときまでの間に提出されているため、発行登録の効力は停止しない。
【提出理由】	臨時報告書（金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定による）を平成26年7月1日に関東財務局長へ提出しました。 この臨時報告書の提出により、当該書類を平成26年5月15日付で提出した発行登録書の参照書類とします。

【縦覧に供する場所】

アイフル株式会社 東京支社
(東京都港区芝二丁目31番19号)
アイフル株式会社 千葉支店
(千葉市中央区富士見二丁目4番13号)
アイフル株式会社 大宮西口支店
(さいたま市大宮区桜木町一丁目1番地26)
アイフル株式会社 横浜西口支店
(横浜市西区北幸一丁目8-2)
アイフル株式会社 金山支店
(名古屋市中区金山四丁目6番2号)
アイフル株式会社 梅田支店
(大阪市北区梅田一丁目2番2-100号)
アイフル株式会社 三宮支店
(神戸市中央区三宮町一丁目8-1)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

【訂正内容】

表紙の「提出理由」記載のとおりであります。